



サービスご紹介 ～子育て支援～

○ どんなとき？

- Q1 3歳以上小学校入学前の子を育てる従業員に対する短時間勤務制度、テレワーク等の制度整備を行いたい
- Q2 出生後休業支援給付や育児休業給付、出産手当金、児童手当制度改正などについて、本人に説明をしたい

○ どんなサービス？

- A1 育児・介護休業等規程、協定、書式改定(作成)
- A2 WEB面談、訪問・来所面談



○ 標準料金は？

- P1 165,000円(税込)～
- P2 55,000円(税込)～



■□■お問い合わせ先■□■
〒460-0003
名古屋市中区錦2-15-19
アゼット錦ビル5B
中京社会保険労務士法人
電話：052-265-7578
<http://chukyo-sr.jp/>

